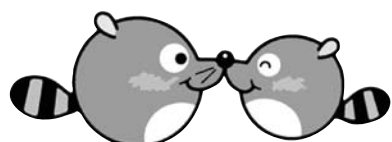


広報こまつしま

<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>

市のようす 平成22年3月末日現在

人 口	41,507人	(前月比 -134人)
男	19,968人	女 21,539人
世帯数	16,786戸	(前月比 -21戸)



今月のニュース

平成21年度
市職員の給与等の状況をお知らせします

[2・3ページ]

春の「新四国八十八ヶ所霊場」巡りと 立江町内の史跡・桜うおーく

誰もが手軽に四国霊場八十八ヶ所巡拝ができるよう昭和15年に開設された「立江新四国八十八ヶ所霊場」で4月4日、同霊場巡りと立江町内の史跡・桜うおーく（たつえ歴史教室主催）が行われ、県内各地の約250人が参加しました。

この霊場は、地元で「新四国さん」と親しまれ、立江町清水にある立江寺奥の院を基点とし、笠松山から景岩寺に至る尾根沿い約2kmの山道に、霊場番号や寺名等を刻んだ石仏2基から3基を配置したものです。

今年は桜満開の季節に行われたので、参加者は新四国八十八ヶ所霊場巡りと立江町内の史跡と桜風景を満喫していました。



小松島市の給与・定員管理等

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	41,856 人	14,222,884 千円	△583,379 千円	3,624,544 千円	25.5 %	26.3 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

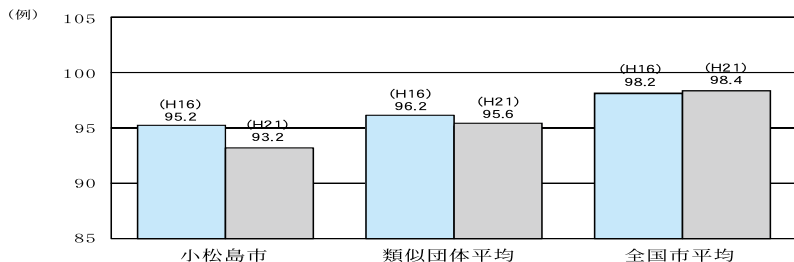
区 分	職 員 数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費B/A 千円	(参考)市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	385	1,410,559 千円	177,644 千円	614,539 千円	2,202,742 千円	5,721	6,132

(注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在的人数である。

(3) 特記事項

- 平成20年4月から平成21年3月までの間、給料の3～7%減額支給。
- 平成20年4月から平成21年3月までの間、管理職手当の25%減額支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

1. 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
小松島市	41.5 歳	299,909 円	337,051 円	329,413 円
徳島県	43.9 歳	327,295 円	404,634 円	355,793 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.3 歳	328,447 円	379,013 円	355,660 円

2. 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (国ベース)	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (B)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
小松島市	47.6 歳	57人	314,167円	350,047円	333,391円	—	—	—
うち清掃作業員	45.0 歳	27人	310,886円	370,825円	343,173円	廃棄物処理 業従業員	44.2 歳	299,900円
うち給食調理員	51.1 歳	19人	323,161円	332,032円	327,477円	調理士	44.8 歳	226,200円
うちその他	48.1 歳	11人	306,685円	330,386円	319,595円	—	—	—
徳島県	45.8 歳	278人	309,021円	347,167円	329,027円	—	—	—
国	49.2 歳	4,429人	285,548円	—	322,737円	—	—	—
類似団体	48.2 歳	32人	305,088円	329,184円	318,612円	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小松島市	5,831,347円	— 円	—
うち清掃作業員	6,080,825円	4,156,100円	1.46
うち給食調理員	5,624,332円	3,070,700円	1.83

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3. 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松島市	46.2 歳	330,656 円	355,803 円
徳島県	46.3 歳	372,876 円	415,439 円
類似団体	43.9 歳	328,254 円	347,062 円

4. 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小松島市	42.3 歳	295,379 円	315,647 円	303,805 円
類似団体	44.3 歳	323,414 円	345,958 円	332,009 円

市職員の平成21年度の給与の現状と定員管理等の状況について市民の皆さんにお知らせします。
職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて市の条例によって定められています。

市総務部秘書人事課

市職員の給与等の状況をお知らせします

(注) 1 「平均給与月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分	小松島市	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円
	高 校 卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	135,600円	141,900円
福 祉 職	大 学 卒	161,600円	— 円
	短 大 卒	152,800円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	250,800円	302,200円
	高 校 卒	212,700円	250,800円
技能労務職	高 校 卒	195,500円	243,400円
	中 学 卒	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	243,400円	281,500円
	短 大 卒	232,100円	270,100円
福 祉 職	大 学 卒	243,400円	281,500円
	短 大 卒	232,100円	270,100円

○技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について

- はじめに
地方公共団体の技能労務職員等の給与については、同種の民間事業の従業者に比べ高額となっているのではないかと厳しい批判があるところであり、地域の民間給与をより一層反映させ、住民の理解と納得が得られるものとなるよう総合的な点検を実施することが求められています。
- 現状と見直しに向けた今後の基本的な考え方
本市の給料表は、行政職給料表(主に一般事務、保育士、幼稚園教諭等が適用)および現業職給料表(環境衛生センターの労務員、給食調理員等が適用)の2種類となっており、行政職の給料表は国家公務員の行政職給料表(一)と同様の給料表を適用しており、現業職給料表については、行政職給料表の5歳までの水準を適用しております。
今後の基本的な考え方として、平成18年1月策定の小松島市行政改革「集中改革プラン」にもありますように民間委託・民営化を推進していく業務については、退職者不補充で計画的に民間委託を推進していく計画となっております。また、技能労務職の給与制度については、職種別民間給与実態調査の概要等を参考に地域の民間給与の実態の把握に努めることとし、引き続き検討していきます。

《今月は、固定資産税 1 期分の納付月です。》
忘れずに納期限内に納めましょう。

2010 年 (平成 22 年) 5 月 5 日
広報こまつしま

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員や当該職員の所有に係る住宅に居住している職員に支給される手当。 ・持家2,500円(5年間) ・借家上限27,000円	同じ		22,178 千円	241,065 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 最高支給限度額 21,600円	同じ		14,280 千円	46,364 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職に応じ、定額で支給	—		45,756 千円	408,536 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額)	同じ		7,127 千円	90,215 円

(7) 職員の福利厚生状況

福利厚生事業は、徳島県市町村職員互助会、市共済会を中心に給付やレクリエーション事業などを実施しており、費用については職員の会費と市からの交付金によって運営されています。

平成19年度決算額(千円)	平成20年度決算額(千円)
25,389	13,340

上記決算額には、職員の定期健康診断、各種健診等も含んでおります。

5 特別職の報酬等の状況

(21年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額 等
給 料	市 長 (660,000円) (880,000円) (632,700円) (703,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円 769,000 円 / 249,000 円
報 酬	副 市 長 (472,000円) (417,000円) (391,000円)	598,000 円 / 230,000 円 522,000 円 / 200,000 円 465,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.3 月分 (20年度支給割合) 3.3 月分
退 職 手 当	市 長 副 市 長 備 考	(算定方式) 880,000×4年×450/100 15,840,000 (1期の手当額) 703,000×4年×360/100 10,123,200 (支給時期) 退職時 退職時

(注) 1 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の(1期の手当額)は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。(当分の間、上記手当額から5.6/100を減じて支給)

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対前年増減数	主な増減理由
部 門	平成19年 平成20年 平成21年		
普通会計部門	293 285 278	△7	事務の統廃合縮小、退職者不補充
一般行政部門	293 285 278	△7	＜参考＞ 人口10,000人当たり職員数 66.42人 (類似団体の人口10,000人当たりの職員数 73.32人)
教育部門	67 65 61	△4	退職者不補充
消防部門	36 36 36	0	
小 計	396 386 375	△11	＜参考＞ 人口10,000人当たり職員数 89.59人 (類似団体の人口10,000人当たりの職員数 96.38人)
公営企業部門	74 73 73	0	事務の統廃合縮小、退職者不補充
小 計	74 73 73	0	
合 計	470 [496] 459 [496] 448 [496]	△11 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	15人	39人	40人	47人	50人	47人	34人	47人	63人	57人	4人	447人

(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

1. 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
509 人	443 人	66 人	13.0 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間	数値目標
始 期	終 期
平成17年4月1日	平成22年4月1日
平成17年4月1日職員数から66名減の443名に削減	

※詳細については、小松島市のホームページをご覧ください。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	26 人	11.7 %
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	23 人	10.4 %
3 級	係長、主任の職務又はこれと同程度の職務	43 人	19.4 %
4 級	1.課長補佐の職務又はこれと同程度の職務 2.困難な業務を分掌する係長、主任の職務又はこれと同程度の職務	33 人	14.9 %
5 級	1.困難な業務を分掌する課長補佐の職務又はこれと同程度の職務 2.特に困難な業務を分掌する係長、主任の職務又はこれと同程度の職務	50 人	22.5 %
6 級	課長の職務又はこれと同程度の職務	39 人	17.6 %
7 級	1.理事の職務又はこれと同程度の職務 2.部長の職務 3.副部長又はこれと同程度の職務	8 人	3.6 %

(注) 1 小松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度の給与構造改革により、従来の普通昇給と特別昇給を統合し、昇給月も毎年1月1日とし、昇給をA～Eの5段階に区分することとなっており、本市では昇任者を上位区分に位置づけている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 松 島 市	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,596 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,866 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

・ 一 律 支 給

(2) 退職手当 (21年4月1日現在)

小 松 島 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 4,289 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 24,883 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)	13,965 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	172,407 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)	21.0 %
手当の種類 (手当数)	10 種類

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 0 年 度 決 算)	30,421 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	119 千円
支 給 実 績 (1 9 年 度 決 算)	45,725 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	116 千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。 支給額は ・配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算。	同じ		33,293 千円	206,789 円

2010年(平成22年)5月5日

広報こまつしま

＜買物・通勤通学などに小松島市営バスをご利用ください。☎32・1111＞



M Y R I C A H A L L

感動を生む文化の受発信ステージ

ミリカホール通信

映画

おとうと

山田洋次 監督作品 吉永小百合 笑福亭鶴瓶

日時

6月13日(日)

①10:30~12:36 ②14:00~16:06

場所

小松島市ミリカホール

共催

小松島市ミリカホール・徳島映画センター

前売券発売中

一般・大学 **1,000円** (当日1,300円)

※小・中・高生、シニア(60歳以上)の方は
[当日] 1,000円



現代を生きる“家族”に
寄り添いながら、
その希望を描く感動作。

家族の絆とは、人生とは、
別れとは何かを切々と問いかける、
笑いと涙の物語。



前売券販売場所

小松島市ミリカホール、羽ノ浦町コスモホール、阿南市夢ホール、本・文具のキダブン、ブックス佐賀、平惣小松島
バイパス店、平惣羽ノ浦国道店、平惣55号店、平惣徳島店(沖浜)、平惣センター店、小山助学館徳島駅前店

【お問い合わせ先】 小松島市ミリカホール TEL 32-3565

《今月は、固定資産税1期分の納付月です。》
忘れずに納期限内に納めましょう。

2010年(平成22年)5月5日
広報こまつま

新着図書の一部紹介

	(図書名)	(著者名)
一般	勝間さん、努力で幸せになれるか 葬式はいらない	勝間 和代
	「自分らしさ」をうまく活かして成功する法	島田 裕巳
	シゴトの渋滞解消します！	ミック・ウクレヤ
	犬として育てられた少年	西成 活裕
	Macを買ったら最初に読む本	ブルース・D.ペリー
	アフリカを食い荒らす中国	マックビー・ガ編集
	冥談	セルジュ・ミッシェル
	虚国	京極 夏彦
	ナニカアル	香納 諒一
	麗しき花実	桐野 夏生
児童	スギハラ・ダラー	乙川 優三郎
	しあわせ上手	手嶋 龍一
	ロスト・シンボル 上下	渡辺 淳一
	マンハッタンの哀愁	ダン・ブラウン
	郷土を作った偉人事典	ジョルジュ・シモノ
	イラストで学べる税金のしくみ	上田 孝俊
	暴力はいけないことだと誰もがいうけれど	大野 一夫
	くらべる図鑑	萱野 稔人
	かえんだいこ	加藤 由子
	ばいばいってきまーす	川端 誠
児童	チョコレートパン	みやにしたつや
	ぼくがまもってあげるね	長 新太
	わにわにのおおけが	マーサ・アレクサンダー
	はじめまして人間たち	山口 マオ
	へんてこりんでステキなあいつ	きむらゆういち
	うらめしや	那須 正幹
	風の館の物語 4	星 新一
児童	赤川次郎ショートショートシリーズ 3	あさのあつこ
	ターニングポイント 3	赤川 次郎
		デイヴィット・クラ

【今月の
展示本

2010年は“国民読書年”、また4月23日から5月12日は“こどもの読書週間”でもあります。子どもの活字ばなれを防ぐためにも小さいうちから親子で読書をたのしむ習慣をつけたいものです。読書の楽しさ、素晴らしさを親子で体験してください。どんどん図書館を利用してたくさん本の親しんでほしいと願っています。そこで今月も子どもに読んでほしい本の展示をしています。ご来館お待ちしております。

こども読書週間
しおりプレゼント

5月12日(水)までにご来館されたお子様に、図書館職員手づくりの素敵で楽しいオリジナルしおりを差し上げます。

徳島の昔話をしましょう会

民話や昔話を人形達や腹話術、紙芝居で伝えます。狸・山んば・天狗・鬼何が出るかな？楽しみにしていてね。

日時 5月8日(土)

午前10時30分から

※6月は5日(土)です

場所 図書館 3階 視聴覚室

対象 幼児・小学生低学年

出演 みんなのクラブの皆さん

代表 宮本 美恵子さん

子どもがお話を聞く会

日時 5月8日(土)

午前11時10分から

※6月は5日(土)です

場所 図書館 3階 視聴覚室

対象 幼児・小学生低学年

お話し 山田 英子さん

読書会

「女の部屋」

日時 立原正秋/著

5月8日(土)

午後2時から

場所 図書館 3階 視聴覚室

絵本のよみかせ

日時 5月11日(火)

午前10時30分から

対象 乳幼児

お話し 図書館 3階 視聴覚室

対象 絵本のたねの会

キラキラキッズの皆さん

製本講座

日時 5月15日(土)

5月22日(土)

午前10時20分から

場所 図書館 3階 視聴覚室

材料費 無料

持参品 文庫本・はさみ・ナイフ・

参加申し込みは、図書館

(032・1100)まで。

親子で楽しむお話し会

日時 5月21日(金)

午前10時30分から

場所 図書館 3階 視聴覚室

お話し (絵本の会)

すきっぷの皆さん

関政明二作展

「朝日射す」30号

展示期間 6月29日(火)まで

展示場所 図書館1階

カウンター前にて展示

5月の開館 朝10時～夕方6時まで開館しています。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	6/1	2	3	4	5

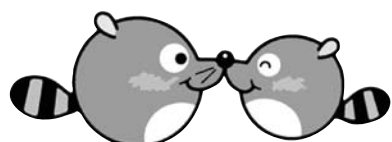
※5月5日(祝)開館します。印は休館です。

広報こまつしま

<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>

市のようす 平成22年3月末日現在

人 口	41,507人	(前月比 -134人)
男	19,968人	女 21,539人
世帯数	16,786戸	(前月比 -21戸)



今月のニュース

平成21年度
市職員の給与等の状況をお知らせします

[2・3ページ]

春の「新四国八十八ヶ所霊場」巡りと 立江町内の史跡・桜うおーく

誰もが手軽に四国霊場八十八ヶ所巡拝ができるよう昭和15年に開設された「立江新四国八十八ヶ所霊場」で4月4日、同霊場巡りと立江町内の史跡・桜うおーく（たつえ歴史教室主催）が行われ、県内各地の約250人が参加しました。

この霊場は、地元で「新四国さん」と親しまれ、立江町清水にある立江寺奥の院を基点とし、笠松山から景岩寺に至る尾根沿い約2kmの山道に、霊場番号や寺名等を刻んだ石仏2基から3基を配置したものです。

今年は桜満開の季節に行われたので、参加者は新四国八十八ヶ所霊場巡りと立江町内の史跡と桜風景を満喫していました。



TOWN TOPICS まちの話題



●身近で楽しい話題、明るい話題待っています。

広報こまつしま 電話 32-3812



小松島市新港のステーションパークSL広場西側のハナミズキが白やピンクの華やかな花をつけ、道行く人たちの目を楽しませていました。（写真は4月15日撮影）



稲田市長から表彰状の伝達を受ける大和理事長（左）

和島町の社会福祉法人和田島福祉会（大和忠広理事長）が、消防庁長官から消防団等地域活動表彰（事業所表彰）を受賞され、その表彰状の伝達式が3月30日、市役所で行われました。

事業所表彰は今年初めて設けられた制度で、全国で33事業所が受賞。徳島県では、かもめ保育園の1事業所だけが受賞しました。

同保育園は、平成17年に本市消防団初の女性消防団員を保育

3/30

全国の消防団等地域活動表彰で かもめ保育園が事業所表彰を受賞

士の中から入団させ、各種イベントや講習会への参加など、消防活動に従事する職員の処遇等も優先的な対応をされており、現在も多くの職員が女性消防団員として活躍。ご子息も地元分団の団員として活躍されるなど、事業所をあげて消防団活動に協力されています。

大和理事長は、「全国の活動状況をj知ることができ、勉強になった。ほかの事業所にも続いて欲しい」と話されていました。

3/23

ブルーインパルス所属 小松島市出身の榎野さんが表敬訪問

航空自衛隊アクロバットチーム『ブルーインパルス』に所属している小松島市出身の榎野亮さんが3月23日、市役所を訪れ稲田市長を表敬訪問されました。

今年7月に行われる『小松島まつり』のイベントのひとつとして、所属するブルーインパルスが演技（展示飛行）を行うことが先日決定したことを報告されました。

榎野さんは、「演技時間は15分間程度ですが、できる限り市の要望に応じられるようにしたい。市民の皆さんには、ぜひ見ていただきたい。」と話されていました。

ブルーインパルスが行う演技は、現在のところ7月18日（日）にリハーサルが行われ、同19日（海の日）に本番の演技が行われる予定となっています。



小松島市出身の榎野亮さん（左）

善意の寄付

小松島商工会議所女性会（小林勝代会長）が3月30日、市役所を訪れ、トイレの鏡に使用して欲しいと、稲田市長に鏡（横45cm×縦60cm）5枚とその目録を手渡されました。

小林会長によると、市役所に立ち寄られた際にトイレの鏡が古くなっていることを知り、少しでも市のためになればとの思いから今回の寄贈に至られたそうです。

寄贈された鏡は、市役所4階の女性用トイレに3枚、男性用トイレに2枚使用させていただきます。



稲田市長に目録を手渡す小林会長（左）



会員らが丹精込めて育てた作品に見入る来場者

小松島みちくさ山草会（今川洸代表）主催の「第29回春の山野草展」が4月10日、11日の2日間、市中央会館で催されました。会場には、草玉、ヤブレ傘、丹頂草、一人静、糸スグリなど会員が丹精込めて育てた山野草約160鉢を展示。

また、同会員が集めて育てた1000点を超える山野草や鉢のチャリティ即売会も行われ、お目当ての山野草などを手にした来場者は、終始なごやかな雰



囲気で購入していました。同会の山野草展は、毎年春と秋の年2回行われており、15年目を迎えた今年も盛況でした。

4/10・11

春の山野草展 季節を感じる作品160鉢

3/21・22

田んぼの生きもの調査から 環境保全と生物多様性農業を学ぶ

自然環境と共生し、生きものを育む農業を広め豊かな地域づくりに取り組もうと、3月21日、22日の2日間「生物多様性農業のすすめ 田んぼの生きもの調査ガイドランス」（徳島有機農業推進協議会主催、小松島市生物多様性農業推進協議会共催）が、講師に岩渕成紀さん（NPO法人生物多様性農業支援センター理事・NPO法人田んぼ代表）を招いて行われました。

は、JA東とくしま坂野支所で生物多様性農業とは何かを学び、2日目には、圃場実習として櫛刈町の田んぼで水質や土質の調査、生きもの調査などが行われました。岩渕さんは、全国の農法の違いによる田んぼの状態などを調査されており、参加者は岩渕さんの説明に熱心に耳を傾けていました。

また、調査した田んぼや水路には、メダカやヌマガエル、ハシリグモの仲間などが生息しており、水質や土質の状態は良好でした。



22日に行われた田んぼの生きもの調査の様子

3/25

消防団第15分団に 最新鋭の消防車両を配備



説明を聞きながら装備品を確認する分団員ら

地域社会の迅速な消防活動を促進するため3月25日、櫛刈地区の消防団第15分団（山中恒幸分団長）に市消防本部から最新鋭の小型動力ポンプ積載車が貸与されました。

同分団に小型動力ポンプ積載車が貸与されるのは、使用しているポンプ車が老朽化による更新のため24年ぶり。

貸与式の後、ポンプメーカーから操作説明があり、分団員らは真剣な表情で聞き入っていました。

4/5

いつまでもお元気で 森ツタエさん満百歳を祝う

小松島町の森ツタエさんが4月5日、満百歳の誕生日を迎えられ、武中副市長や県職員らが森さんの入所する施設を訪問。祝い状や記念品を贈り長寿を祝いました。

森さんは、明治43年生まれ。夫と靴店を営みながら3男3女を育てられました。また、趣味として30年ほど前から日本画を本格的に描き始め、展覧会で入賞されたこともあるそうです。



元気に満百歳の誕生日を迎えられた森ツタエさん

人権啓発コーナー No.30

差別のない明るいまちを 日本の中の少数民族

今も、就職や結婚などにおいて、アイヌの人々に対する偏見や差別の問題が残っています。

この背景には、アイヌの人々の人権について関心が低いことや、アイヌの人々に対する理解と認識が不十分であることがあると言われています。今回は、アイヌの人々の人権について考えてみます。

◆アイヌとは

アイヌという言葉は、アイヌ語で「カムイ」（神）に対して（人間）を意味する言葉であり、同時に民族の呼称でもあります。

しかし、過去に、この言葉が正しく理解されず、侮辱の意味を込めて使われたことがあり、アイヌ語で（同胞）という意味

の「ウタリ」という言葉が多く使われるようになりました。

ただ、最近になって、アイヌの人々は再び「アイヌ」という言葉に誇りをもつようになってきています。

◆アイヌの人々の生活実態

一九九九年に北海道が実施した実態調査では、アイヌの人々は主に北海道に住み、世帯数約七千七百世帯、人口約二万三千人となっています。

また、アイヌの人々に対する差別に関する実態としては、次のような結果が出ています。

- 「最近差別を受けたことがある」の回答が十二％ある。「自分に対してはないが、他の人が受けたのを知っている」の十五％を加えると、四人に一人が差別を受けていることになる。
- 差別を受けた場面としては、「学校で」が四六％と最も多く、次いで、「結婚のことで」が二十五％の順となっている。
- 差別の内容としては「アイヌであると指摘され、ばかにされた」との回答が九％と多く、次いで「アイヌを理由に交際、結婚を断られた」が七％の順となっている。

◆近代の同化政策

政府は、一八六九（明治二）年、蝦夷地を日本領土とし、北海道と改め、本州からの移民を奨励する政策をとりました。

一八九九（明治三十二）年にアイヌの人々を「旧土人」と呼び、保護すべき存在であった『北海道旧土人保護法』を制定し、アイヌの人々に対する農業の奨励、医療、生活補助、教育等の保護対策を図ることにしました。

しかし、アイヌ民族にとっては、政府が先に国内からの移民に大量の土地を配分していたため、開墾に適した土地がほとんど与えられず、貧窮を余儀なくされたり、日本語使用を強制されるなどの同化政策が強いられる結果となりました。

◆『アイヌ文化振興法』

一九九七（平成九）年、政府は「北海道旧土人保護法」を廃止し、新しく『アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の復旧および啓発に関する法律』（アイヌ文化振興法）を制定しました。これは、政府が初めて日本に少数民族が存在することを認め、アイヌ文化の保護と振興、国民への啓発を図る目的でつくったものです。

しかし、この法律では、アイ

ヌの人々に対して、民族としての先住性と先住民族としての権利が認められたわけではありませんでした。

ただ、その後、二〇〇八（平成二十）年六月に、衆・参両院で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択され、アイヌの人々が先住民族であることがようやく公的に認められました。

◆共生に向けて

世界には、多種多様に異なる言語、宗教、生活習慣などを文化とするさまざまな民族が存在します。その文化、民族性に優劣があるはずはありません。人々の心の中の偏見が差別を生み出し、異なる民族、文化などを抑圧し、排除しようとするのです。異文化を尊重し、互いに違いを認め合うことは、人権の基本中の基本です。

真の共生に向けて、国や地方自治体などの取り組みだけに任せておくのではなく、私たち一人ひとりが、まずアイヌの人々の存在そのものを意識し、その伝統・文化を正しく理解して、尊重することが何よりも大切です。

参考・引用文献

「あわ人権学習ハンドブック」
徳島県教育委員会発行

人権の詩

これまででしょうか

金子みすゞ

「遊ぼう」 っていうと

「遊ぼう」 っていうと

「ばか」 っていうと

「ばか」 っていうと

「もう遊ばない」 っていうと
「あそばない」 っていうと

そうして、あとで
さみしくなって、

「ごめんね」 っていうと
「ごめんね」 っていうと

これまででしょうか、
いいえ、だれでも。

出典「金子みすゞ童謡絵本

なしのしん

選 矢崎節夫

JULA出版局 発行

※このページは参考・引用文献に基づく表記をしています。

お問い合わせは、市人権推進課（教育庁舎1階 ☎32・2122）まで。

振り込め詐欺に注意を！

振り込め詐欺とは、『オレオレ詐欺』、『架空請求詐欺』、『融資保証金詐欺』、『還付金等詐欺』の総称になり発生件数は減ってはいるものの巧妙な手口であったを狙っています。

『オレオレ詐欺』

息子などのふりをして、電話をかけてきて、「交通事故をして示談金がある」「不倫して慰謝料がある」

「会社の金を使い込んだ」などと金銭を要求し、銀行やコンビニのATMに向かわせてお金を振り込ませるもの。

『架空請求詐欺』

流出した個人情報などを使って、ハガキや手紙、携帯電話の電子メールなどで債権回収業者や公的機関を装い、訴訟をするなどと言って架空の請求をして金銭を騙し取るもの。

サイトの未納料金

受信メール
下記まで至急ご連絡下さい。
情報サイト未納料金がございます
(株) toku 担当 徳島太郎
TEL 0120-000-000



ぼくやけど、携帯電話壊れた。
番号変わったからメモして！

身内を名乗る



「へんとうせん」がはれて、
…こ、声が…

『融資保証金詐欺』

実際には融資しないのに、お金を低金利で融資するとダイレクトメールなどを送付してきて、申し込みをしてきた者に対して、保証金等を名目に現金を口座に振り込ませるもの。最近では、銀行員に阻止されるのを避けるため、「エクスパック」などを利用して現金を送金させるケースも増えている。

『還付金等詐欺』

公的機関（県職員、市役所職員など）を名乗り、「医療費や税金などの還付がある。」と連絡をして、ATMコーナーに足を運ばせ、ATM機を操作させて、逆にお金を振り込ませる手口。

保証金として〇〇万円を「エクスパック」で送ってください。保証金は後で全額返します。



小松島警察署管内においても、昨年度

① 融資保証金をエクスパックで送金させる方法

② 医療費の還付金があると、言ってATMに誘導し、携帯電話で指示しながらキャッシュカードで振り込ませる方法

による振り込め詐欺の被害申告を受けています。不審な電話やハガキなどが届いた時は、一人で悩まず、慌てず、家族、知人、警察に相談してください。

5月・6月の 猟銃等講習会日程



経験者講習

5月13日(木) 徳島北警察署
5月26日(水) 美馬警察署
6月10日(木) 阿南警察署
6月24日(木) 徳島北警察署
年少資格認定講習
5月19日(水) 小松島警察署

各講習は、警察署の会議室で実施することとしていますが、都合により変更する場合もありますので、事前に各警察署生活安全課または刑事生活安全課まで確認をお願いします。

市民文芸 花みずき歌壇 (251) 松並武夫・選

黙読を音読にして読み進む脳甦るかに第一章終ゆ

《評》世はまさに脳トレブーム。ポケたくないのは万人共通の願い。その方面の研究も進み巷には専門書、ドリルなども溢れている。音読は黙読と脳の働き方が全く違うらしい。八十五歳の井上さんは大変な読書家で、今も長編小説を読みこなしており脱帽である。紅色の河津桜の花の下知らぬどうしが褒めて語らう

スランプに悩まされいて降り出した雨も没、没、と聞こえる

銅鐸はレプリカなれど古代の音出雲の空に時越え聞こゆ

待ち望む春の扉はまだ固くたじろぐ花芽炬燵の吾も

エルニーニョ地震津波と大寒波どれ一つとて地球の一大事

仲間寄り茶房にひととき語らいて喉を潤しこころ潤す

息子に嫁孫に曾孫と揃いたり亡夫のお墓に花を供える

目覚めれば昨日に変わり上天気日の峰鮮やかに近くに見ゆる

降る雪に埋もれし春を探す手に春の使者だよ露の臺萌ゆ

大陸に呑み込まれしか覆れる

黄砂降る音も匂ひもなかりけり

雛の顔二つと同じ顔の無く

見下ろしてどこまで続く花の雲

笈の荷をたてかけてある花の幹

背なぽんと叩き出す子や大試験

初めての路上運転山笑ふ

祖谷俳句会

井上恵美子
小倉 幸子
川又 隆子
鈴木 順子
川西 福男
平井 舟生
川端 瑞枝
村瀬 眞知子
宮前 和子

立江町 喜美

立江町 吉見 民子

立江町 大西 和美

小松島町 高原 明美

小松島町 大西カヲル

新たな行政改革等の計画を策定

市では、今後5年間の新たな行政改革等の取り組みとなる『小松島市行政改革「集中改革プラン(第二幕)」』を策定しましたので市民の皆様に公表いたします。

1. 計画策定への取り組み

市では、財政非常事態宣言を受け平成17年度から平成21年度の5ヵ年を計画期間とする小松島市行政改革「集中改革プラン」により、中学校の給食調理業務・資源ごみ収集業務の民間委託や保育所の民間移管、職員数(平成17年4月1日510名から平成22年4月1日440名、70名減、13.7%減)・職員給与の削減(市長給与25%カット、副市長・教育長給与10%カット、管理職手当25%カット、一般職員給与3~7%の給与カット)をはじめとして経費の削減を行ってまいりました。これらにより、平成20年度の普通会計ベースの単年度収支では6年ぶりに黒字決算となりました。しかし、約5億8300万円の累積赤字は依然として解消されていません。本計画は、昨年6月に市民の代表者、有識者などから組織された「小松島市行政改革推進懇話会」の提言書、計画素案に対する市民の皆様の見解(パブリックコメント)および小松島市議会の提言書を基に策定しており、計画期間における財政健全化への取り組みを推進していきます。

2. 小松島市行政改革「集中改革プラン(第二幕)」の目標

- ・継続的な単年度収支の黒字化
- ・累積赤字の解消
- ・人口減少社会においても継続可能な行財政システムの確立

3. 推進期間

平成22年度から平成26年度までの概ね5年間とします。

4. 具体的な取り組み

- ・民間委託・民営化の推進(ごみの収集業務、学校給食業務等)
- ・出先機関の見直し(市立保育所、幼稚園、小中学校、市営住宅、出張所業務等)
- ・定員管理の適正化(平成22年4月1日の職員数440人、平成27年4月1日の目標職員数399人)
- ・歳入の確保(市税徴収率の向上、使用料・手数料の見直し、住宅家賃など未収金の回収等)
- ・市民参加・市民との協働(広報紙の発行、市長の出前行政相談、市政モニター制度、委員の公募等)など、さらに行財政の健全化に取り組みます。



5. 詳細な内容

小松島市ホームページ(<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>)に掲載されているほか、市民生活課総合案内窓口(市役所1階)および総務課政策情報室(市役所3階)においても配布いたしております。

お問い合わせは、市総務課政策情報室(☎32・2127)まで。

情報公開制度(議会への請求は除く)

開示請求件数は26件

内訳は、

全面開示決定8件

非開示決定9件(理由内訳

Ⅱ個人情報該当3件、文書

不存在6件)

部分開示決定6件(理由内訳

Ⅱ個人情報該当3件、文書

不存在3件)

取り下げ3件

個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数は2件で、いずれも開示されております。

※両制度とも非開示決定等について行政不服審査法に基づく不服申立はありませんでした。

詳しくは、市総務課行政担当(☎32・2111)まで。

平成21年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況
(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

市役所からの5月の月末支払日
5月27日・28日・31日の3日間

《年度末窓口》

市役所からの一般の支払日は、毎月末の2日間(土・日・祝除く)となっておりますが、5月は、平成21年度の出納閉鎖のため、通常の月末の2日間ではなく次の3日間とします。

【支払日時】5月27日(木)、28日(金)、31日(月)の3日間
午前9時から正午まで。午後1時から3時まで。(時間厳守)

【支払場所】市会計課(市役所1階☎32・2116)まで。

国民健康保険への加入届忘れていませんか？

医療保険制度には、職場で加入する「健康保険」等と、その他の方が加入する地域保険としての「国民健康保険」があり、すべての方がいずれかの医療保険に加入することが法律で義務づけられています。

このため、職場の健康保険等に加入していない方で、小松島市に住所を有する74歳以下の方は、すべて小松島市国民健康保険に加入しなければなりません。

会社等を退職して健康保険等がなくなったとき、または健康保険任意継続の資格がなくなったときは、14日以内に市健康増進課国保係まで届出をしてください。

なお、届出が遅れますと保険税をさかのぼって納めることになりますのでご注意ください。



◎国民健康保険への加入は、14日以内に届出を

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入したとき	印鑑、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険資格喪失証明書
子どもが生まれたとき	印鑑、母子健康手帳
任意継続の期間が満了したとき	印鑑、健康保険資格喪失証明書
生活保護が廃止されたとき	印鑑、生活保護廃止決定通知書

◎国民健康保険をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑
生活保護を受けるようになったとき	保険証、印鑑、保護開始決定通知書

◎その他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療制度の対象となったとき	保険証、印鑑、年金証書
退職者医療制度の対象でなくなったとき	保険証、印鑑
同じ市内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
世帯がわかれたり、一緒になったとき	保険証、印鑑
修学のため、別に住所を定めたとき	印鑑、在学証明書
保険証をなくしたとき	印鑑、身分を証明するもの

国民健康保険加入者の皆さん 健康チェックをしてみませんか!!

人間ドック
・
脳ドック
受診者募集

小松島市国民健康保険加入者の皆さんで『人間ドック』ならびに『脳ドック』の受診を希望される方を募集します。健康管理には定期的なチェックが大切です。受診に必要な経費の7割を助成しますので、ぜひこの機会にご応募ください。

人間ドック（日帰り）

【受診対象者】

○小松島市国民健康保険に加入し、国民健康保険税を滞納していない方で、昭和11年4月1日から昭和46年3月31日生まれの人。
(1人の方が脳ドックとの両方を受診することはできません。)

【定 員】

180名（先着順）

【検診料金と助成額】

検診料金 38,000円
本人負担額 11,400円
国保助成額 26,600円

【検診機関】

徳島赤十字病院、碩心館病院、小松島金磯病院、江藤病院、藤野医院、小松島病院、ライフクリニック

脳ドック（日帰り）

【受診対象者】

○小松島市国民健康保険に加入し、国民健康保険税を滞納していない方で、昭和11年4月1日から昭和46年3月31日生まれの人。
(1人の方が人間ドックとの両方を受診することはできません。)

【定 員】

120名（先着順）

【検診料金と助成額】

検診料金 28,000円
本人負担額 8,400円
国保助成額 19,600円

【検診機関】

小松島病院

※両ドックとも、5月20日（木）午前8時30分から市保健センター（ミリカホール）2階多目的室で受付を行います。国民健康保険証と受診される方の印鑑（認め印可）をご持参のうえお越しください。

※各ドック受診日現在で小松島市国保の資格を喪失している方は、助成できなくなりますのであらかじめご了承ください。

このページについてのお問い合わせは、市健康増進課国保係（市役所1階⑤番窓口 ☎ 32・2113）まで。

〔国民健康保険税〕 税率等改正のお知らせ

～ 平成 22 年度分の国民健康保険税の改正点についてお知らせします～

1. 税率等の改正

- 基礎課税額および後期高齢者支援金等課税額の所得割率、均等割額、平等割額がそれぞれ引き上げられました。
- 基礎課税額および後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額が引き上げられました。

◇国民健康保険税は、右記の表①～⑫の額を合計して世帯単位で計算します。

保険税額の上限は 73 万円となります。(ただし、世帯の中に 40 歳から 64 歳までの被保険者の方がいない場合は 63 万円)

2. 制度改正

- 被用者保険の被扶養者であった方の保険税軽減期間が延長されました。

被用者保険の被用者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴って、被用者保険の被扶養者から国民健康保険の被保険者となった方については、申請により、保険税が軽減される措置が資格取得から 2 年間とされていましたが、当分の間(後期高齢者医療制度の廃止までの間)軽減措置が延長されることとなりました。

- ※既に申請されている方は、引き続き軽減を受けることができます。(申請の必要はありません。)新たに国民健康保険に加入される方は、申請が必要です。

- 特例対象被保険者等(非自発的失業者)の保険税軽減制度が新設されました。

◎対象となる方

次の①から③すべてに該当する方が対象となります。

- ①平成 21 年 3 月 31 日以降に離職された方
- ②雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業等給付を受ける方
- ③雇用保険受給資格者証の第 1 面「離職理由」欄のコードが 11・12・21・22・23・31・32・33・34 のいずれかに該当する方

◎軽減額

対象となる方の前年の給与所得を 30 / 100 として保険税の算定をします。

◎軽減期間

離職の翌日から翌年度末までの期間です。(国民健康保険を脱退すると終了します。)

ただし、平成 21 年度の保険税は対象となりません。

◎申告に必要なもの(必ず、申告が必要です。)

- ① 国民健康保険証 ② 雇用保険受給資格者証 ③ 印鑑

区 分		改正後	改正前	
基礎課税額	加入者の所得に応じた計算	所得割率①	8.1%	7.2%
	加入者の資産に応じた計算	資産割率②	31.7%	31.7%
	世帯の加入者数に応じた計算	均等割額③	21,600円	19,000円
	世帯につき計算	平等割額④	23,600円	21,600円
		賦課限度額	500,000円	470,000円
後期高齢者 支援金等課税額	加入者の所得に応じた計算	所得割率⑤	2.2%	2.0%
	加入者の資産に応じた計算	資産割率⑥	8.3%	8.3%
	世帯の加入者数に応じた計算	均等割額⑦	6,200円	5,300円
	世帯につき計算	平等割額⑧	6,500円	6,000円
		賦課限度額	130,000円	120,000円
介護納付金課税額 (40～64歳)	加入者の所得に応じた計算	所得割率⑨	2.3%	2.3%
	加入者の資産に応じた計算	資産割率⑩	7.0%	7.0%
	世帯の加入者数に応じた計算	均等割額⑪	7,700円	7,700円
	世帯につき計算	平等割額⑫	5,500円	5,500円
		賦課限度額	100,000円	100,000円

〔後期高齢者医療制度〕 保険料率改定のお知らせ

保険料率は 2 年ごとに改定を行うこととなっており、平成 22 年度および平成 23 年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割率)が決定しました。

平成 22 年 4 月分から下記の保険料率によって保険料を算定します。保険料額の決定は毎年 8 月に行い、被保険者の皆さまには、8 月上旬に保険料額決定通知書等をお送りいたしますのでご確認ください。

被保険者均等割額

43,990 円 (被保険者全員が等しく負担)

所得割率

8.03% (被保険者が所得に応じて負担)

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額 50 万円です。

保険料 = 被保険者均等割額 43,990 円 + {(総所得金額 - 33 万円) × 所得割率 8.03%}

- 保険料の軽減…所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33 万円以下	8.5 割
被保険者全員が年金収入 80 万円以下で、その他の所得がないとき	9 割
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯主以外の被保険者数) 以下	5 割
33 万円 + (35 万円 × 被保険者数) 以下	2 割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58 万円以下	5 割
被用者保険の被扶養者であった場合の軽減	
均等割額	9 割軽減
所得割額	負担なし

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

※後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

お問い合わせは、市税務課諸税係(市役所 1 階 ☎ 3 2 ・ 3 8 4 5)まで。

平成22年度後期高齢者医療制度の健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。



健康診査受診券をお送りする時期

○入院をされていない方
または

生活習慣病と診断されていない方…… **平成22年8月(予定)**

※上記以外の方で、過去1年間に血液検査や尿検査をしていない方

平成22年8月以降準備が出来次第、市町村担当窓口健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口健康診査申込書を提出してください。

○平成22年1月1日から平成22年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申し込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期(予定)

- ①1月1日から3月31日までの間に加入された方 …… 5月
- ②4月1日から5月31日までの間に加入された方 …… 6月
- ③6月1日から7月31日までの間に加入された方 …… 8月
- ④8月1日から9月30日までの間に加入された方 …… 10月

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用

無料

受診期間

受診券を受け取られたときから平成22年12月末日まで



お問い合わせは、徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課（☎088・677・3666）まで。

稲田市長の

ふれあい行政出前講座

＝ 随時受付中 ＝

【講座テーマ】皆さんが知りたいことや疑問に感じること。ただし、陳情などは除きます。

【出席者】市からは、稲田市長をはじめ市の担当職員が出席します。

【申込資格】

●原則10人以上の小松島市民の方が参加していただけること。

●小松島市内で開催されること。

●開催日時の設定、開催場所の設営および司会進行をしていただけること。

【申込方法】

開催日の2週間前までに、市秘書人事課秘書広報係まで所定の申込用紙にご記入のうえ、お申し込みください。

※市長の公務の都合などによりご意向に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お申し込み、お問い合わせは、市秘書人事課秘書広報係（市役所3階 ☎32・3802）まで。

有効期限のある介護保険被保険者証をお持ちの方へ

現在お持ちの介護保険被保険者証は、すでに経過した期日の有効期限のままでも使用できますので大切に保管してください。手続きの必要はありません。

お問い合わせは、市介護福祉課介護保険係（市役所1階⑦番窓口 ☎32・3507）まで。

平成22年4月スタート

「子ども手当」制度がはじまりました

～ 従来の「児童手当」から「子ども手当」に、支給も中学校修了まで ～

平成22年4月から「子ども手当」制度がスタートしました。

中学校修了までの子ども一人につき、月額1万3千円（平成22年4月分から）を支給。養育者の所得制限もあります。

次の要件の方はお早めに、申請手続きを

- ①中学生（平成22年3月までの児童手当を受給していない）の児童がいる。
- ②小松島市に転入後、本市に手当受給の申請をしていない。
- ③これまで（児童手当において）所得制限を越えていたために、児童手当が受給できなかった。
- ④児童手当を止められている。（現況届未提出の方など）

持参するもの

- ①申請者名義の金融機関の預金口座番号
- ②印鑑（朱肉使用）
- ③健康保険被保険者証の写しまたは年金加入証明書（申請者のもの）

申請書提出期限

平成22年9月30日まで

※提出期限を過ぎますと、申請いただいた翌月からの支給となりますので、お早めに申請してください。さかのぼっての支給制度はありません。

注意してください

※公務員の方は、各職場で申請してください。

※平成22年3月分（今春新しく中学1年生になられた場合を含む）まで児童手当を受給されている方は、申請の必要はありません。

子ども手当の全部または一部の支給を受けずに、小松島市に寄附し子ども・子育て支援の事業に活かして欲しいという方には、簡便に寄附を行う手続きもありますので、お問い合わせください。

お問い合わせは、市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口 ☎32・2114）まで。



母子家庭児童入学祝金支給

母子家庭児童入学祝金は、小松島市に一年以上居住している母子または配偶者のいない女子で、小学校または中学校に平成22年4月入学した児童を扶養している母に支給します。対象となる方には、小松島市児童福祉課から通知を差し上げますが、通知のない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5,000円

中学校入学祝金 8,000円

お問い合わせは、市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口 ☎32・2114）まで。

親子で楽しくふれあう場

公立保育所子育て支援事業

「みんなのひろば」開催日程

登録されている皆さんへのお知らせ

◆横須保育所

【日時】 5月6日（木）、19日（水）、6月2日（水）
午前9時30分から午前11時まで

◆坂野保育所

【日時】 5月12日（水）、26日（水）、6月9日（水）
午前9時30分から午前11時まで



親子でふれあい楽しく子育てしていきましょう。

なお、「みんなのひろば」は登録制となっています。施設の受け入れ可能な人数を超えましたので、受け付けを終了しています。ご了承ください。



平成22年 国勢調査実施のお知らせ



本年、10月1日に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も基本的な調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種施策のための基礎資料を得ることを目的としています。



国勢調査員を募集します

国勢調査の調査員を責任をもってご協力いただける方を募集します。

平成22年国勢調査は、日本が初めて直面する人口減少社会において、国と地域の今後の方向性を正しく導く羅針盤の役割をします。

調査を正確に実施するためには、調査員の方々の支援が必要です。皆様のお力添えをお願いします。

※詳しい応募方法等に関しましては、6月号広報にてお知らせいたします。

【募集期間】6月7日(月)より6月30日(水)まで

【調査員の仕事】事務の説明会に出席し、受け持ち調査地域について9月下旬から調査の事務を行っていただきます。

【応募資格】20歳以上で警察・選挙・税務に直接関係がなく、責任をもって調査事務を行っていただける方。

経験の有無は問いません。

【報酬】受け持ち世帯数、地区数によって異なります。



お問い合わせは、市総務課政策情報室統計情報担当（☎32・3803）まで。

田んぼの生きもの調査西日本 アシスタント講習会のお知らせ

「田んぼの生きもの調査」など農業を通じて、環境や生態系の保全に対する取組みを進めるため、市や東とくしま農業協同組合、農業者の代表などが、小松島市生物多様性農業推進協議会を設立しました。

このたび、NPO法人生物多様性農業支援センター（BASCS）の協力により、田んぼの生きもの調査西日本アシスタント講習会を小松島市内で開催します。

【日程】5月29日座学

（小松島みなと交流センターkoccollo）

30日調査、実習（櫛漕町内の田んぼ）

【参加費】9,000円

お問い合わせは、

小松島市生物多様性農業推進協議会

（市産業振興課☎32・3809）まで。



地籍調査にご協力ありがとうございました

平成20年度より実施してありました中田町の一部地区（字広見・字土持・字出口）の地籍調査につきまして、調査を終え登記が完了いたしました。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせは、市産業振興課地籍担当（市役所4階☎32・3809）まで。

アパート・マンション等の「オーナー様」 「管理組合様」へのお知らせ

「デジサポ徳島」が集合住宅屋上での 無料区域外受信調査を行います

「総務省徳島県テレビ受信者支援センター（愛称「デジサポ徳島」）」では、左記条件で各住宅の屋上での区域外放送の受信調査を実施することになりました。

共同受信施設のデジタル化対応がまだお済みでない集合住宅のオーナー様、管理組合様で、区域外波受信調査を御希望の方は左記ご承知のうえ、お申込み願います。

調査対象住宅の条件

- ① 屋上に区域外波のアナログ受信アンテナ設備があり、デジタル化対応が未了の集合住宅
- ② 3階建以上の建物では、屋上に容易に上がることができ、かつ安全な調査スペース（約5m四方以上）が確保できる住宅
- ③ 近くに機材運搬車（普通ライトバン）の駐車スペースが確保できる住宅

申込者の条件

- ① 集合住宅等のオーナーまたは管理者
- ② 調査対象集合住宅の居住者《ただし、オーナーまたは管理者の承諾書（様式自由）が必要》

申込受付期間

平成22年5月6日～5月20日（土・日・祝日除く平日の午前10時から午後6時まで）

募集数

100件（募集件数に達した時点で締切りと致します）

調査実施期間

平成22年5月10日～6月15日（予定）

お申し込み、お問い合わせは、

総務省徳島県テレビ受信者支援センター（デジサポ徳島）
☎088・678・6311）まで。

市有地売却 赤石町の住宅用地を売却します

【物件】 小松島市赤石町字大林5番1および6番3

【面積】 2,385.99㎡（ただし、私道負担74.54㎡含む。）

【売却方法】

市が設定する最低売却価格以上の価格で、最高の価格をもって入札した者を落札者と決定します。

【最低売却価格】 4,490万円

【現地説明会】 5月18日（火）午前10時から 現地集合

【入札参加方法】

所定の申込書および添付書類を市役所総務課までご提出ください。

【申込受付期間】

5月19日（水）から5月31日（月）の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日を除く）

【入札日時・場所】

6月2日（水）午前10時30分受付、午前11時入札 市役所4階小会議室

詳しくは、市総務課管財担当（市役所3階 ☎32・2123）まで。



皆さんのお役に立ちます！

総務省無料行政相談開催

国、県、市などの行政に関する苦情や要望、意見などをお聞きし、それらの解決を図り、行政運営の改善に反映させるのが総務省の行政相談制度です。

小松島市においては、地元行政相談委員が徳島県行政評価事務所の支援を受け、次のとおり行政相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

【日時】 5月25日（火）午前10時から午後3時まで

【場所】 小松島市役所

お問い合わせは、市秘書人事課秘書広報担当（市役所2階 ☎32・3812）まで。



平成22年度

犬の登録および

狂犬病予防注射補正日程表

(4月に受けられなかった犬が対象)

月日	時	間	場	所
5月30日(日)	午前9時	15分	日開野出雲大社	
	午前9時	25分	日開野十六本松	
	午前9時	35分	小松島県民センター旧保健所	
	午前10時	10分	松島町地蔵寺	
	午前10時	20分	大西車体付近	
	午前10時	30分	日ノ峰旧登山口	
	午前10時	40分	北小松島公民館	
	午前11時	10分	元根井漁村センター前	
	午後1時	10分	生涯学習センター前	
	午後1時	20分	千代小学校前	
	午後2時	10分	中郷解放センター	
	午後2時	20分	田浦日吉神社	
	午後2時	30分	田浦下王子神社	
	午後3時	10分	江田町公会堂前	
	午後3時	20分	芝生公会堂	
	午後3時	30分	田野月の輪団地	
	午後3時	40分	立江公民館	
	午後3時	50分	立江駅前	
	午後4時	10分	森ノ本団地	
	午後4時	20分	赤石坂井家具店前	
	午後4時	30分	大林住宅天神社	
	午後4時	40分	赤石豊浦神社	
	午後4時	50分	ニュータウン自治会館	
	午後5時	10分	和島島春日神社	
	午後5時	20分	遠見今治食品店前	
	午後5時	30分	坂野公民館前	
	午後5時	40分	金磯ヤマト運輸(宅急便)横	
	午後5時	50分	金磯スーパードン内科前	
	午後6時	10分	横須賀マスカット内科前	
	午後6時	20分	教育委員会庁舎前	
5月23日(日)	午前9時	15分	日開野出雲大社	
	午前9時	25分	日開野十六本松	
	午前9時	35分	小松島県民センター旧保健所	
	午前10時	10分	松島町地蔵寺	
	午前10時	20分	大西車体付近	
	午前10時	30分	日ノ峰旧登山口	
	午前10時	40分	北小松島公民館	
	午前11時	10分	元根井漁村センター前	
	午後1時	10分	生涯学習センター前	
	午後1時	20分	千代小学校前	
	午後2時	10分	中郷解放センター	
	午後2時	20分	田浦日吉神社	
	午後2時	30分	田浦下王子神社	
	午後3時	10分	江田町公会堂前	
	午後3時	20分	芝生公会堂	
	午後3時	30分	田野月の輪団地	
	午後3時	40分	立江公民館	
	午後3時	50分	立江駅前	
	午後4時	10分	森ノ本団地	
	午後4時	20分	赤石坂井家具店前	
	午後4時	30分	大林住宅天神社	
	午後4時	40分	赤石豊浦神社	
	午後4時	50分	ニュータウン自治会館	
	午後5時	10分	和島島春日神社	
	午後5時	20分	遠見今治食品店前	
	午後5時	30分	坂野公民館前	
	午後5時	40分	金磯ヤマト運輸(宅急便)横	
	午後5時	50分	金磯スーパードン内科前	
	午後6時	10分	横須賀マスカット内科前	
	午後6時	20分	教育委員会庁舎前	

手数料(1頭につき)

手数料	登録の状況	登録済の犬	新規登録の犬
登録		不要	3,000円
補正注射		3,000円	3,000円
合計		3,000円	6,000円

次の手続きは、市環境衛生センターで

◎犬の登録・死亡届・登録事項変更届(犬の名前・犬の所在地・飼主・飼い主の所在地)・鑑札の再交付。

◎狂犬病の予防注射済票の交付・注射済票の再交付。

詳しくは、市環境衛生センター(芝生町 ☎32・8290)まで。

(注) 飼い犬は生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

生ごみ処理器に補助金

日常生活の中から生じる生ごみは、そのほとんどが焼却処分されています。つまり、捨てれば捨てるほど、処理に必要な経費も増えるのです。

そこで、可燃ごみとして捨てるより、生ごみ処理器を使って堆肥にすれば、家庭菜園や花づくりなどに有効に利用していただけるとともに、確実にごみの減量化、処理経費の削減につながります。

市では、生ごみ処理器の購入費の約2分の1を補助しています。



サイズ

大型(190ℓ)
高さ: 71cm
底部直径: 72cm
中型(130ℓ)
高さ: 65cm
底部直径: 60cm

▼大型Ⅱ購入者負担金 3,000円(一般価格は6,300円)
▼中型Ⅱ購入者負担金 2,500円(一般価格は5,250円)
なお、一世帯2個までです。

また、処理容器内に入れる無臭元(ワイド)を市環境衛生センターおよび消費者協会(市役所庁舎裏)で販売しています。

単価は1本、1,000円です。

詳しくは、市環境衛生センター(芝生町 ☎32・8290)まで。

カード式印鑑登録証に変わっています

旧の印鑑登録手帳(オレンジ色)での印鑑登録証明書は発行できません。

カード式印鑑登録証(緑色)をお持ちでない方で証明を受けるには、新しく登録していただく必要があります。

登録には、実印および本人であることを証する官公署の発行した写真付き証明書(運転免許証、住基カード等)を持参のうえ、本人が市民生活課または出張所窓口で手続きをしてください。

前述の証明書がない場合は郵送による本人確認を行うため、即日交付はできませんので早めの手続きをお願いします。

お問い合わせは、市民生活課(☎32・2112)まで。

保健だより

お問い合わせ
市健康増進課 保健係
☎ 32・3551

◆乳児相談◆

日 程	場 所	受付時間
5月14日(金)	立江公民館	午後1時30分～2時
5月18日(火)	坂野公民館	午後1時30分～2時
5月28日(金)	市保健センター	午前9時30分～10時
6月1日(火)	市保健センター	午後1時30分～2時 ※離乳食講習会(7～9か月児)を 同時に行います。

【料金】 無料
※身体測定、育児相談を行います。母子健康手帳をご持参ください。

◆子育てポンポコくらぶ◆

日 程	場 所	内 容	受付時間
5月14日(金)	立江公民館	かぶとづくりと新聞あそび	午後1時30分～2時
5月18日(火)	坂野公民館	ダンボールであそぼう(しゃまん玉)	午後1時30分～2時
5月19日(水)	市保健センター	魚つりあそび	午前9時30分～10時
6月1日(火)	市保健センター	魚つりあそび	午後1時30分～2時

【料金】 無料
【対象】 1歳～就学前のお子さんとその保護者(小松島市に住民票のある幼児)の自由遊びとお友達づくりを行います。

◆乳幼児健診◆

健診の種類	該 当 児	日 程	受付時間
9～10か月児健診	平成21年7月22日～8月27日生	5月27日(木)	午後1時30分～2時
1歳6か月児健診	平成20年11月生	5月25日(火)	午後1時20分～1時50分
3歳5か月児健診	平成18年12月生	5月26日(水)	午後1時10分～1時40分

【場所】 市保健センター
【料金】 無料 ※母子健康手帳をご持参ください。

◆先天性股関節脱臼検診◆

日 程	場 所	受付時間
5月19日(水)	市保健センター	午後1時30分～2時

【対象者】 これまでに先天性股関節脱臼検診を受けていない乳児
【持参物】 母子健康手帳

くパパの参加もお待ちしております

◆マタニティくらぶ◆

日 程	場 所	時 間
5月21日(金)	市保健センター	午後1時30分～3時

【内 容】 楽しい子育て体験 沐浴実習、食事についての話しなど
【対象者】 小松島市在住の妊婦さん
【持参物】 母子健康手帳
※準備の都合がありますので5月17日(月)までにお申し込みください。
お申し込みは、市保健センター(☎32・3551)まで。

◆健康相談◆

小松島市民の方であれば、どなたでも無料で参加できます！

食事や運動について知りたい方、育児に関する相談のある方におすすめです。

【内 容】 血圧測定、尿検査、保健師・管理栄養士による個別相談
※健康手帳や母子健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

日 程	場 所	受付時間
5月10日(月)	立江公民館	午前10時～11時30分
5月17日(月)	コミュニティセンター新開会館	午後1時30分～3時
5月18日(火)	芝田多目的研修センター	午後1時30分～3時
5月21日(金)	総合福祉センター	午前10時～11時30分
5月24日(月)	児安公民館	午後1時30分～3時
6月1日(火)	市保健センター	午前10時～11時30分

※立江公民館、コミュニティセンター新開会館、金蔵会館では、ボランティアによる「阿波踊り体操」を行います。
動きやすい服装でお越しください。
※金蔵会館では、血糖測定(随時血糖)を行います。

◆健康講座◆

血圧講座 血圧の治療はしてないけど血圧値が高めなあなたへ

【講 師】 坂東ハートクリニック院長 坂東正章 先生

日 程	場 所	受付時間	終了時間
5月12日(水)	市保健センター	午後2時～2時30分	午後4時

【受講料】 無料 ※申し込み不要。

保健事業に参加する方へ

お子様、保護者ともに風邪・発熱など体調の悪いとき、くしゃみ・せき・下痢などが続いたり、激しいとき、感染症にかかっているときは、次回の開催日にお越しください。

なぜ脂質や血糖が高くなるの？

保健師 一口メッセージ

平成21年度の特健健診(市国保加入者)の結果より、検査項目別異常率ランキングは、1位血圧(66.5%)、2位脂質(40.3%)、3位血糖(36.3%)でした。
血液検査で「脂質や血糖が高い」とは、体の中ではどんなことが起こっているのでしょうか。動いて消費する量より食べる量が多いと、余った脂質や血糖は、脂肪の倉庫である脂肪細胞や肝臓・筋肉に貯められていきます。どんどんたまり、脂肪の倉庫がいっぱいになると、血液にあふれ出てきて、血液中の脂質や血糖の値が高くなります。血液中に余分な血糖や脂質が多いと、血管の壁が厚くなったり、血管が固くなる「動脈硬化」を起こす材料を、全身にせつせと運んでいるということになります。

脂肪の倉庫にどれだけ貯めることができるのかは、個人差があります。血液の中身は見た目の体格だけでは分かりません。血液検査をして、血液の中心を確認し、自分にはまだ余裕があるのか、脂質や血糖があふれ出しているのかを知ることが大切です。

今年も特定健診が行われます。自分の身体を知る機会として、対象の方は受診してください。市国保加入の方には7月初旬に受診券を送付予定です。他の医療保険に加入の方は、それぞれの医療保険者にお問い合わせください。

市保健師 前田厚美

【母子健康手帳の交付は、市保健センターで行っています】
小松島町新港9-10 (☎32・3551) まで。

【休日、夜間の当番医のお問い合わせは】
専用電話 (☎33・2581) まで。

集団の胃がん・肺がん・大腸がん検診

実施日	会場	受付時間
6月25日(金)	J A立江支所	午前8時～10時
6月28日(月)	J A坂野支所	
申し込み期間・申し込み先		
5月6日(木)～5月20日(木) 市保健センター (☎ 32・3551、☎ 32・2500)		

【検査方法・対象・料金】

▼胃がん検診

【胃部X線】 40歳以上市民1,200円
(小松島市国保加入者800円)

▼肺がん検診

【胸部X線】 40歳以上市民400円
(小松島市国保加入者300円)

【胸部X線+喀痰】 40歳以上市民で問診の結果、必要性のある方1,200円

【大腸がん検診】
(便潜血検査) 40歳以上市民500円
(小松島市国保加入者300円)

※申し込みの方には、問診票、大腸がん容器をお送りします。(市保健センター窓口でもお渡しします。)

※胃がん検診は、誤嚥のおそれのある方、バリウムが肛門から排出されない恐れのある方は医療機関での検診をおすすめします。

※肺がん検診は、結核検診も兼ねております。

※市保健センターでのがん検診は、10月に予定しています。

がん検診共通事項

☆70歳以上の方は無料です。

☆65～69歳の後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、無料になりますので持参ください。

☆生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、事前に市保健センター(☎ 32・3551)へ電話で申し込みください。無料になります。

☆検診の個人通知は行っておりません。

休日・夜間の病気やケガの時

休日診療 ＊午前9時～午後5時＊

月 日	実施医療機関	住 所	電 話
5月5日(祝)	金磯病院	金磯町	33・1211
9日(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833
16日(日)	マスカット内科(午前のみ)	横須町	33・1100
23日(日)	江藤病院	和田島町	37・1559
30日(日)	木村内科	松島町	32・2001
6月6日(日)	江藤病院	和田島町	37・1559
	マスカット内科(午前のみ)	横須町	33・1100
	小松島病院	田浦町	33・2288

夜間診療

＊午後6時～翌日の午前9時＊

(休日は午後5時～翌日の午前9時)
市内の医療機関が交代で行っております。

案内専用電話 (☎ 33・2581)
市消防本部 (☎ 32・0119)
市役所宿直室 (☎ 32・2111)



詳しいことは、市保健センター(☎ 32・3551)まで。
※休日診療は徳島新聞にも掲載されています。
※実施医療機関が急に変更する場合があります。

骨の検診

(予約制で1日先着150名)

実施日	会場	受付時間	申し込み期間・申し込み先
6月3日(木)	市保健センター	午後1時～2時30分	5月6日(木)～5月20日(木) 市保健センター (☎ 32・3551、☎ 32・2500)
6月10日(木)	市保健センター	午後1時～2時30分	5月6日(木)～5月20日(木) 市保健センター (☎ 32・3551、☎ 32・2500)

【対 象】 18歳以上の小松島市民

※妊娠中の方、手のふるえやマヒのある方は受診できません。

【検査方法】 前腕骨X線

【料 金】 600円(小松島市国保加入者400円)

※小松島市国保加入者の方は保険証をご持参ください。

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料になりますので、お申し込みの際にお知らせください。検診当日は申請できません。

『まむし』にかまれたら

5月から10月にかけては、『まむし』の出没期です。

もし、『まむし』にかまれたら応急処置をして一刻も早く医師の診察を受けることが大切です。

【応急処置と受診】

●傷口より心臓に近いところを強くしぼる。

●15分に1回は、しぼりを解いて血を通して、またしぼる。

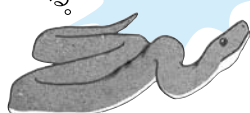
●一刻も早く医師の診察を受ける。

【血清の保管場所】

徳島赤十字病院(小松島町字井利ノ口103 ☎ 32・2555)
ひしやメディカル薬房(赤石町9番37号 ☎ 37・1210)

東部保健福祉局徳島保健所(徳島市新蔵町3丁目80 ☎ 088・652・5152)

※平日は、午前8時30分から午後5時15分まで。土曜日、日曜日、祝祭日は、留守番電話で対応。



地域包括支援センター からのお知らせ

～自分らしく元気に暮らすために～
65歳以上の方ならどなたでも参加できます。

◆介護予防健康教室の開催

【テーマ】

「肩こり・肩関節痛の予防 2」

【講師】

小松島病院 リハビリテーション部

肩こり・肩関節痛など、多くの人が抱えている肩にまつわるトラブル。

5月は、肩こり・肩関節痛の予防・解消のための教室、第2弾です。

肩こりや痛みを改善し、リラックスした生活を送りましょう。



【日 時】5月17日(月)午後1時30分から3時まで
(受付=午後1時から)

【場 所】市総合福祉センター(横須町11番7号)

【対象者】小松島市内在住の65歳以上の方

【準備物】筆記用具・タオル・水分補給のための飲料等。
運動のしやすい服装でお越しください。

※受講料無料、申し込み不要。直接会場へお越しください。

お問い合わせは、市社会福祉協議会地域包括支援センター
(市総合福祉センター内 ☎33・4040) まで。

障がいのある方に関する 相談窓口等のお知らせ

市では下記の事業所に委託し、障がい者やその家族の方からの相談を受け付けています。悩み事や福祉サービスの使い方など、お気軽にお電話ください。

■次の3事業所では、専門の支援員が相談支援を行います。

○ひのみね総合療育センター (☎32・0903)

○シーズ(阿南市) (☎0884・24・3366)

○こなん(阿南市) (☎0884・21・1312)

聴覚障がいや難聴者の方へのお知らせ

聴覚に障がいのある方へのコミュニケーション支援のため、手話通訳者や手話奉仕員を派遣いたします。また、難聴者の方等が聞こえに支障のある時、話している内容を要約し、文字として伝える要約筆記奉仕員の派遣事業も行っています。市が委託している下記事業所へご依頼ください。

手話通訳の派遣は

徳島ノーマライゼーション促進協会(障害者交流プラザ内)
(☎088・634・2000)

手話奉仕員の派遣は

小松島市身体障害者連合会(小松島市介護福祉課内)
(☎32・2279)

要約筆記奉仕員の派遣は

特定非営利活動法人 文字情報支援ひこばえ
(☎088・669・0690)

スポーツ振興くじtoto助成事業

総合型地域スポーツクラブ みなと小松島スポーツクラブ

平成22年度会員申し込みの受け付け中です。5月29日10:00～新体力測定を開催します。今の自分の体力を知るチャンスです、参加お待ちしております。運動中の水分補給は早目に、喉の渇きを感じる前にとりましょう。



お問い合わせは、事務局(☎38・1713)
または市立体育館(☎38・1788)まで。

※動きやすい服装・屋内シューズで、水分等は各自ご用意ください。

※日本舞踊教室は残念ながら閉じさせていただきます。また希望される方は事務局までお申し出ください。

【実施予定表】

種 目	月・日	場 所	5/8 (土)	11 (火)	15 (土)	18 (火)	22 (土)	24 (月)	25 (火)	29 (土)	6/1 (火)
卓 球 (10:00～12:00)	メイン		○				○				
バドミントン (10:00～12:00)	"		○				○				
ソフトバレー (14:00～16:00)	"		○				○			○	
ソフトテニス (16:00～18:00)	"		○				○				
阿波踊り体操 (14:00～14:30)	武道館		○								
太極拳 (14:30～16:00)	"		○								
健康体操3B (14:00～15:30)	"						○			○	
フラダンス (19:30～21:00)	立江ふれあい会館				○						
健康ヨガ (13:30～15:00)	"			○		○			○		○
ウォーキング・ジョギング (15:00～)	あいさいスタジアム		○				○				
ジュニア体操 (14:00～16:00)	体育館サブ		○				○				
絵本読み聞かせ (14:00～16:00)	体育館		○				○				
写経・法話 (19:30～21:00)	体育館会議室							○			

第34回南小松島公民館 芸能文化祭を開催

【日時】5月29日(土)、30日(日)
の2日間、午前9時～午後5時
(30日は午後4時)まで

小松島青年会議所では、「未来へ繋ぐ小松島国会」をテーマとした討論会を実施いたします。

◆文化祭

【出展】児童絵画、書道、俳句、絵手紙、写真など

◆芸能祭

30日(日) 午後0時15分開演

※29日(土) 午前10時半より児童による護身術(大東流合気柔術)の実技

お問い合わせは、市生涯学習課 ☎32・2700(まで)。

これでいいのか日本人！
これからどうなる小松島!!
～未来へ繋ぐ小松島国会～

【日時】5月11日(火) 午後8時から9時30分まで

【実施場所・会場】トレピ3階大会議室(小松島町字新港36)

【議題】小松島の幼保一元化の導入についてなど

お問い合わせは、社団法人小松島青年会議所事務局 ☎33・2222(まで)。

国家公務員 中途採用者選考試験

【試験区分】行政事務、税務、機械、林業、皇宮護衛官、刑務官、入国警備官

【受験資格】昭和45年4月2日から昭和56年4月1日生まれの方

※学歴・職歴は問いません。

【受付期間】6月22日(火)から6月29日(火)まで。

人事院ホームページアドレス
<http://www.jinji.go.jp/>

日程等詳しくは、人事院人材局試験課 ☎03・3581・5326 または人事院四国事務局 ☎087・831・4765(まで)。

海上自衛隊 徳島航空基地一般公開

【日時】5月23日(日) 午前8時から午後3時まで

【主な催しの内容】

▼2kmふれあいウォーキング
※当日参加OK。午前11時30分スタート。

▼シミュレーター体験飛行

▼ちびっ子広場・風船等工作教室

▼広報館・記念館公開 など

【お問い合わせ先】

海上自衛隊徳島教育航空群司令部広報室(板野郡松茂町住吉字住吉開拓38番地 ☎088・699・5111 内線3234)まで。

春のまつり・金長まつりで “人気のゲーム機”などを 当てよう!!

「ヒーローショーとラッキー抽選会」や「大ビンゴゲーム」では人気のゲーム機が当たるなど楽しいイベントがいっぱい!

小松島観光協会、小松島春のまつり委員会主催の「第28回小松島春のまつり・金長まつり」を下記の日程で開催いたします。

開催日 **5月9日(日)**

場 所 金長神社・市営グラウンドほか
雨天時：北小松島小学校体育館



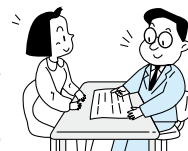
【お問い合わせ】

小松島商工会議所内 春のまつり委員会事務局 ☎32・3533

協賛行事	行事・場所	時 間
	記念切手展示・販売 金長だぬき郵便局	10時～14時
	児童写真大会 市営グラウンド、小松島ステーションパーク	9時～15時
	ヒーローショーとラッキー抽選会 小松島市営グラウンド内(小学生以下対象)	10時～10時40分
	民謡大会 市営グラウンド	10時45分～11時45分
	レイキングオーケストラ 金長神社境内	10時50分～11時50分
	稚児行列・子供みこし 小松島市営グラウンド出発	11時～12時
	ぜんざい無料配布(先着200名様) 金長神社境内	12時～
	浦安の舞 金長神社境内	12時15分～12時30分
	阿波踊り(市阿波踊振興会所属7連) 金長神社境内から市営グラウンド	12時30分～14時
	大ビンゴゲーム 特等人気ゲーム機 小松島市営グラウンド(高校生以下対象)	14時～14時50分
	ボンボコクラブ 小松島市営グラウンド	14時55分～15時10分
	もち投げ大会 小松島市営グラウンド	15時15分～

※雨天の場合は、北小松島小学校体育館で開催します。
ただし、もち投げ大会は、市営グラウンド内の予定です。
(諸般の事情により行事内容など変更がある場合は、ご了承ください。)

市役所の電話番号



定期的に開かれている主な無料相談

◇総務課 32・2123 (政策情報室) 32・2127	◇監査委員事務局 32・3805
◇財政課 32・2191	◇選挙管理委員会 32・3807
◇秘書人事課 (秘書担当) 32・3802 (職員人事担当) 32・3804 (広報・研修担当) 32・3812	◇農業委員会 32・3810
◇税務課 32・2115	◇消防署 32・2119
◇市民生活課 32・2112	◇立江出張所 37・1001
◇健康増進課 32・2113	◇坂野出張所 37・1515
◇生活福祉課 32・3931	◇運輸部 32・3222
◇児童福祉課 32・2114	◇水道部 32・6188
◇介護福祉課 32・3507	◇競輪局 32・0290
◇生活環境課 32・2147	◇環境衛生センター 32・8290
◇人権推進課 32・2122 32・3814	◇葬斎場 32・8725
◇会計課 32・2116	◇衛生組合 38・1452
◇都市整備課 32・2118 (下水道担当) 32・3957	◇保健センター 32・3551
◇高速道路対策課 32・3815	◇ミリカホール 32・3565
◇住宅課 32・2120	◇総合福祉センター 33・2255
◇産業振興課 32・3809	◇中央会館 32・2030
◇防災監理課 32・2227 (契約検査室) 32・2121	◇勤労青少年ホーム 33・3283
◇議事事務局 32・1359	◇市立体育館 (体育保健課) 38・1788
◇学校課 32・3811 (教育政策推進室) 32・3813	◇市立図書館 32・1100
◇教育研究所 32・3811	◇青年福祉センター 32・1398
◇生涯学習課 32・2700	◇小松島解放センター 32・5711
	◇目黒解放センター 37・0358
	◇泰地総合センター 33・0194
	◇世代間交流センター 32・2595
	◇休日診療所 32・0228
	◇休日・夜間・当番医のお知らせ 33・2581
	[市役所の夜間と休日受付] 32・2111

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	5月25日	10:00~15:00	小松島市役所	秘書人事課分室 ☎32-3812
人権相談	5月11日 6月1日	13:00~16:00	中央会館 小松島市役所	人権推進課 ☎32-2122
登記相談 (登記・相続・遺言等)	第4土曜日	9:00~12:00	総合福祉センター	司法書士会 小松島支部 ☎37-0343
登記相談 (新築・分筆・測量等)	第4土曜日	9:00~12:00	総合福祉センター	土地家屋調査士会 小松島支部 ☎32-1881
心配ごと相談	◎ 毎週火曜日	9:30~15:00	総合福祉センター	☎33-2255
無料相談 (交通・国・農・地・開発等)	第2土曜日 (5月8日)	9:00~12:00	中央会館	行政書士会 南部支部 ☎32-2077
こんなとき シルバー110番	毎週月~金曜日	9:00~17:00	県総合福祉センター	☎088-654-8110
家庭児童相談	◎ 毎週月~金曜日	9:00~17:00	福祉事務所	☎32-2114
母子相談	◎ 毎週月~金曜日 (木曜日のぞく)	9:00~17:00	福祉事務所	☎32-2114
消費生活相談	◎ 毎週月、水、金	9:00~15:00	小松島市 消費者協会	☎32-5379
読書相談	火曜日~日曜日	10:00~18:00	市立図書館	☎32-1100

◎印の実施日が祝祭日のときは、休みとなります。市立図書館の休館日は図書館情報あれこれをご覧ください。

広告

信頼と伝統の40年 ユアーズ進学塾

小学(算国理)・中学(数英五教科)・高校(数学)
「来春入試」。さあ、ユアーズ教室で入試勉強を始めよう!

小松島市中田町広見1-44

☎32・4591 (湯浅)

検索:「ユアーズ進学塾」にアクセス!

E-mail: yattosa2000@yahoo.co.jp



広報こまつしま有料広告募集

◆広告サイズと掲載料金(1か月分)

◎1号広告 20,000 円(縦47ミリ・横88ミリ)

◎2号広告 35,000 円(縦47ミリ・横179ミリ)

◎3号広告 35,000 円(縦100ミリ・横88ミリ)

◎4号広告 60,000 円(縦100ミリ・横179ミリ)

※上段は、1号広告のサイズです。

お申し込み、お問い合わせは、

小松島市秘書人事課秘書広報係(市役所2階 ☎32・3812)まで。

小松島市ホームページ バナー広告募集中!

小松島市では、企業・商業施設などの振興、地域経済の活性化ならびに当市の財源確保を図るため、市ホームページ(携帯サイトは除く)にバナー広告枠を設けています。

【トップページアクセス数】月平均16000件

【募集広告枠数】5枠

【掲載期間】月単位(各月の日数に関わらず月初から末日まで)での掲載となります。年度末までの間、複数月にわたる連続掲載を申し込むことも可能です。

【広告掲載料】月額5千円。(3ヶ月以上連続掲載を申し込んだ場合は、割引があります。)ただし、年度をまたがっての掲載はできません。

詳しくは、<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/soshiki/5/banner.html> をご覧ください。

お申し込み、お問い合わせは、市総務課政策情報室電算担当(市役所3階 ☎32・3808)まで。



PRINTED WITH
SOY INK

環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

広報「こまつしま」は、再生紙を使用しています。(古紙含有率70%)
リサイクル品回収に出す場合は、雑誌類に分別してください。

2010年(平成22年)5月5日
広報こまつしま